

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月3日
【会社名】	バーチャレクス・コンサルティング株式会社
【英訳名】	Virtualex Consulting, Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 栄樹
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03(3578)5300
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 黒田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03(3578)5300
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 黒田 勝
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 105,060,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,021,840,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 172,356,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年5月19日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集120,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成28年6月2日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し1,126,600株（引受人の買取引受による売出し964,000株・オーバーアロットメントによる売出し162,600株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項及び「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」並びに「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4.親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 3 ロックアップについて
- 4 親引け先への販売について

第二部 企業情報

第2 事業の状況

- 4 事業等のリスク

第4 提出会社の状況

- 5 役員の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	120,000(注)2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注)1.平成28年5月19日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成28年6月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	120,000	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注)1.平成28年5月19日開催の取締役会決議によっております。

2.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注)2.の全文削除及び3.の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

平成28年6月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年6月2日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	120,000	105,060,000	56,856,000
計（総発行株式）	120,000	105,060,000	56,856,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年5月19日開催の取締役会決議に基づき、平成28年6月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,030円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は123,600,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成28年6月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年6月2日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（875.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	120,000	105,060,000	<u>58,512,000</u>
計（総発行株式）	120,000	105,060,000	<u>58,512,000</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年5月19日開催の取締役会決議に基づき、平成28年6月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（1,030円～1,090円）の平均価格（1,060円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は127,200,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成28年6月15日(水) 至 平成28年6月20日(月)	未定 (注)4.	平成28年6月22日(水)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年6月2日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年6月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年6月2日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年6月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年5月19日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成28年6月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年6月23日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成28年6月6日から平成28年6月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	875.50	未定 (注) 3 .	100	自 平成28年 6 月15日(水) 至 平成28年 6 月20日(月)	未定 (注) 4 .	平成28年 6 月22日(水)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,030円以上1,090円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年 6 月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

顧客のCRM再構築に関するサービスをワンストップで提供していること。

フロービジネスとストックビジネスを組み合わせた安定的な収益モデルであること。

人材不足の環境下において人件費が上昇し、業績に影響を与えるリスクがあること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,030円から1,090円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(875.50円)及び平成28年 6 月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年 5 月19日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成28年 6 月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、平成28年 6 月23日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 7 . 申込み在先立ち、平成28年 6 月6日から平成28年 6 月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(875.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	120,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年6月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	120,000	-

(注) 1. 引受株式数については、平成28年6月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成28年6月13日）に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	120,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年6月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	120,000	-

(注) 上記引受人と発行価格決定日（平成28年6月13日）に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
113,712,000	5,000,000	108,712,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,030円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
117,024,000	5,000,000	112,024,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,030円～1,090円）の平均価格（1,060円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額108,712千円については、IT&コンサルティング事業において、当社が開発・販売する顧客対応履歴管理ソフトウェア「inspirX（インスピーリ）（注1）」の製品価値及び競争力の向上に向けた機能拡張（クラウド化（注2）・オムニチャネル化（注3）及びデジタルマーケティングソリューションとの連携等）に必要な開発投資に充当（平成29年3月期に51,000千円、平成30年3月期に54,000千円、平成31年3月期に残額）する予定であります。なお、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 1. 「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容 2. セグメント区分 (1) IT&コンサルティング事業 CRM製品提供」をご参照下さい。

2. データやソフトウェアを、他社からネットワーク経由で、サービスとして利用することを指します。

3. パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット端末などに対応することを指します。

(訂正後)

上記の手取概算額112,024千円については、IT&コンサルティング事業において、当社が開発・販売する顧客対応履歴管理ソフトウェア「inspirX（インスピーリ）（注1）」の製品価値及び競争力の向上に向けた機能拡張（クラウド化（注2）・オムニチャネル化（注3）及びデジタルマーケティングソリューションとの連携等）に必要な開発投資に充当（平成29年3月期に51,000千円、平成30年3月期に54,000千円、平成31年3月期に残額）する予定であります。なお、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 1. 「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容 2. セグメント区分 (1) IT&コンサルティング事業 CRM製品提供」をご参照下さい。

2. データやソフトウェアを、他社からネットワーク経由で、サービスとして利用することを指します。

3. パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット端末などに対応することを指します。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成28年6月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	964,000	992,920,000	東京都港区虎ノ門1-23-1 シンプレクス株式会社 840,000株 東京都調布市 丸山 栄樹 94,000株 東京都多摩市 丸山 勇人 20,000株 東京都調布市 黒田 勝 10,000株
計(総売出株式)	-	964,000	992,920,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,030円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記売出数のうち、30,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成28年6月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	964,000	1,021,840,000	東京都港区虎ノ門1-23-1 シンプレクス株式会社 840,000株 東京都調布市 丸山 栄樹 94,000株 東京都多摩市 丸山 勇人 20,000株 東京都調布市 黒田 勝 10,000株
計(総売出株式)	-	964,000	1,021,840,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、仮条件（1,030円～1,090円）の平均価格（1,060円）で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記売出数のうち、30,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	162,600	167,478,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 162,600株
計(総売出株式)	-	162,600	167,478,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,030円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	162,600	<u>172,356,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 162,600株
計(総売出株式)	-	162,600	<u>172,356,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（1,030円～1,090円）の平均価格（1,060円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3. ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人であるシンプレクス株式会社並びに売出人である丸山栄樹、丸山勇人及び黒田勝並びに当社株主であるSBSホールディングス株式会社、横田元、株式会社SIMPLEX、小林知巳、株式会社エマム、漆山伸一、羽田直志、辻大志、難波万里、坂宗篤、奥村祥太郎、橋本健一朗及び鈴木邦男は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成28年9月20日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社株主である株式会社ALBERTは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成28年9月20日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年12月19日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等は除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人であるシンプレクス株式会社並びに売出人である丸山栄樹、丸山勇人及び黒田勝並びに当社株主であるSBSホールディングス株式会社、横田元、株式会社SIMPLEX、小林知巳、株式会社エマム、漆山伸一、羽田直志、辻大志、難波万里、坂宗篤、奥村祥太郎、橋本健一朗及び鈴木邦男は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成28年9月20日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社株主である株式会社ALBERTは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成28年9月20日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年12月19日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等は除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の日（平成28年12月19日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正前）
記載なし

（訂正後）

4．親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a．親引け先の概要	バーチャレクス従業員持株会（理事長 江本 研） 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
b．当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c．親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d．親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出株式のうち、30,000株を上限として、平成28年6月13日（売出価格等決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g．親引け先の実態	当社の従業員等で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3．ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（平成28年6月13日）に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	公募による募 集株式発行及 び引受人の買 取引受による 売出し後の所 有株式数 (株)	公募による募集 株式発行及び引 受人の買取引受 による売出し後 の株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
シンプレクス株式会社	東京都港区虎ノ門1-23- 1	1,411,100	49.59	571,100	19.26
丸山 栄樹	東京都調布市	492,900 (16,500)	17.32 (0.58)	398,900 (16,500)	13.45 (0.56)
バーチャレクス従業員持株 会	東京都港区虎ノ門4-3- 13	198,000	6.96	228,000	7.69
SBSホールディングス株 式会社	東京都墨田区太平4-1- 3	140,400	4.93	140,400	4.73
丸山 勇人	東京都多摩市	129,700 (23,700)	4.56 (0.83)	109,700 (23,700)	3.70 (0.80)
黒田 勝	東京都調布市	105,000 (5,000)	3.69 (0.18)	95,000 (5,000)	3.20 (0.17)
横田 元	東京都町田市	38,500	1.35	38,500	1.30
株式会社SIMPLEX	東京都千代田区丸の内1 -5-1	36,000	1.27	36,000	1.21
株式会社ALBERT	東京都新宿区西新宿1- 26-2	35,000	1.23	35,000	1.18
小林 知巳	東京都世田谷区	30,000	1.05	30,000	1.01
計	—	2,616,600 (45,200)	91.96 (1.59)	1,682,600 (45,200)	56.74 (1.52)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成28年5月19日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成28年5月19日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(30,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

4【事業等のリスク】

(10) 親会社グループとの関係について

(訂正前)

当社の親会社は、シンプレクス株式会社であり、当社株式の51.4%を所有しております。

当社グループを除くシンプレクスグループは、金融機関向けシステムコンサルティングの提供、金融機関向けシステム開発等の受託を主な事業の内容としている一方で、当社グループは、コンタクトセンターを中心としたCRM領域における業務・システムに係るコンサルティング及びシステム設計・開発等の受託、並びにコンタクトセンター業務を中心とするアウトソーシングサービスの提供を主な事業の内容としている点で、現時点では、競合となりうる状況には至っておりません。

しかし、将来的に当社の親会社であるシンプレクス株式会社におけるグループ戦略に変更が生じ、当該グループ戦略に起因する各グループ企業の事業展開によって新たな競合が発生する場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の親会社であるシンプレクス株式会社より、システム運用に係るアウトソーシング及びシステム開発等の業務を受託しております（141,579千円、当第3四半期連結累計期間における連結売上高に占める割合4.9%）が、価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

また、当社取締役5名のうち1名は、シンプレクス株式会社の執行役員を兼任しております。当社取締役田中健一は、シンプレクス株式会社の執行役員を兼任しておりますが、シンプレクスグループにおける長年の経営に関する知見を当社経営に活かすとともに、当社のコーポレート・ガバナンスを強化する目的で、取締役として招聘いたしました。なお、当社取締役田中健一は、平成28年6月29日開催予定の当社定時株主総会の終結の時をもって、当社取締役を辞任する予定であります。また、当社は当該定時株主総会の取締役選任議案として、平成28年4月27日開催の取締役会において当社執行役員である経理管理本部長 黒田勝を取締役候補者とする決議を行いました。

当社グループとシンプレクスグループとの関係は以上のとおりですが、当社はシンプレクス株式会社が最初に当社株式を取得した平成19年以前から上場を企図しており、その意向をシンプレクス株式会社に伝達した上で一貫して理解を得てまいりました。また親子会社関係となった後も、後発株式取得によるものであること、完全子会社ではないこと、事業領域において重複はないこと、親子会社間取引も限定的であること、等により相互に自律的な関係を継続してきました。このような経緯から、シンプレクス株式会社との資本関係は、いずれも当社グループの自由な営業活動や経営判断に影響を与えるものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

株式会社シンプレクス・ホールディングス（現：シンプレクス株式会社）は、平成25年10月MBO（マネジメント・バイアウト）に伴い東京証券取引所市場第一部から上場廃止をしておりますが、これは同社の平成25年6月14日付「MBOの実施について」によると、同社が新規事業の創出、既存ビジネス拡大、海外展開を目的とし、経営資源の集中と先行投資の実行が必要不可欠として実施したものであり、当社が営むCRM事業との関連はありません。また、同社の上場廃止時において、当社上場の実現性や時期等は不透明であったことから、同社はその時点において当社のIPO準備状況を開示するに至っておりません。さらに、当社の上場申請は、同社の上場・非上場の経緯如何に関わらず、CRM特化型事業構造への回帰による当社収益力及び成長力の強化や経営管理体制の強化等により、当社自身の上場準備が整ったとの当社独自の判断に基づき行ったものです。

なお、当社上場に際しての当社普通株式の募集及び引受人の買取引受による売出し後、シンプレクス株式会社は当社株式の19.9%（オーバーアロットメントによる売出しをすべて実施した場合は14.3%）を所有することとなり、当社の親会社ではなくなる見込みです。

当社グループは、今後ともシンプレクス株式会社との資本関係の如何に関わらず、自立的かつ主体的な事業運営を継続していく所存です。

（訂正後）

当社の親会社は、シンプレクス株式会社であり、当社株式の51.4%を所有しております。

当社グループを除くシンプレクスグループは、金融機関向けシステムコンサルティングの提供、金融機関向けシステム開発等の受託を主な事業の内容としている一方で、当社グループは、コンタクトセンターを中心としたCRM領域における業務・システムに係るコンサルティング及びシステム設計・開発等の受託、並びにコンタクトセンター業務を中心とするアウトソーシングサービスの提供を主な事業の内容としている点で、現時点では、競合となりうる状況には至っておりません。

しかし、将来的に当社の親会社であるシンプレクス株式会社におけるグループ戦略に変更が生じ、当該グループ戦略に起因する各グループ企業の事業展開によって新たな競合が発生する場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の親会社であるシンプレクス株式会社より、システム運用に係るアウトソーシング及びシステム開発等の業務を受託しております（141,579千円、当第3四半期連結累計期間における連結売上高に占める割合4.9%）が、価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

また、当社取締役5名のうち1名は、シンプレクス株式会社の執行役員を兼任しております。当社取締役田中健一は、シンプレクス株式会社の執行役員を兼任しておりますが、シンプレクスグループにおける長年の経営に関する知見を当社経営に活かすとともに、当社のコーポレート・ガバナンスを強化する目的で、取締役として招聘いたしました。なお、当社取締役田中健一は、平成28年6月29日開催予定の当社定時株主総会の終結の時をもって、当社取締役を辞任する予定であります。また、当社は当該定時株主総会の取締役選任議案として、平成28年4月27日開催の取締役会において当社執行役員である経営管理本部長 黒田勝を取締役候補者とする決議を行いました。

当社グループとシンプレクスグループとの関係は以上のとおりですが、当社はシンプレクス株式会社が最初に当社株式を取得した平成19年以前から上場を企図しており、その意向をシンプレクス株式会社に伝達した上で一貫して理解を得てまいりました。また親子会社関係となった後も、後発株式取得によるものであること、完全子会社ではないこと、事業領域において重複はないこと、親子会社間取引も限定的であること、等により相互に自律的な関係を継続してきました。このような経緯から、シンプレクス株式会社との資本関係は、いずれも当社グループの自由な営業活動や経営判断に影響を与えるものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

株式会社シンプレクス・ホールディングス（現：シンプレクス株式会社）は、平成25年10月MBO（マネジメント・バイアウト）に伴い東京証券取引所市場第一部から上場廃止をしておりますが、これは同社の平成25年6月14日付「MBOの実施について」によると、同社が新規事業の創出、既存ビジネス拡大、海外展開を目的とし、経営資源の集中と先行投資の実行が必要不可欠として実施したものであり、当社が営むCRM事業との関連はありません。また、同社の上場廃止時において、当社上場の実現性や時期等是不透明であったことから、同社はその時点において当社のIPO準備状況を開示するに至っておりません。さらに、当社の上場申請は、同社の上場・非上場の経緯如何に関わらず、CRM特化型事業構造への回帰による当社収益力及び成長力の強化や経営管理体制の強化等により、当社自身の上場準備が整ったとの当社独自の判断に基づき行ったものです。

なお、当社上場に際しての当社普通株式の募集及び引受人の買取引受による売出し後、シンプレクス株式会社は当社株式の19.9%（オーバーアロットメントによる売出しをすべて実施した場合は14.3%）を所有することとなり、当社の親会社ではなくなる見込みです。

当社グループは、今後ともシンプレクス株式会社との資本関係の如何に関わらず、自立的かつ主体的な事業運営を継続していく所存です。

第4【提出会社の状況】

5【役員の状況】

(訂正前)

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
			(省略)			
計						646,000

- (注) 1. 取締役漆山伸一及び坂宗篤は、社外取締役であります。
2. 監査役黒川邦秋、鈴木邦男並びに小林知巳は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成27年12月15日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成27年12月15日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役丸山勇人は、代表取締役社長丸山栄樹の兄であります。
6. 当社では、経営の意思決定を迅速化する目的で、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、ビジネス・プロセス・アウトソーシング本部長 橋本健一朗、経営管理本部長 黒田勝、ビジネスインキュベーション&コンサルティング部長 辻大志、経営企画室長兼マーケティングソリューション部担当役員 奥村祥太郎で構成されております。
7. 取締役田中健一は、平成28年6月29日開催予定の定時株主総会終結の時をもって、当社取締役を辞任する予定であります。
8. 当社は、平成28年6月29日開催予定の定時株主総会の取締役選任議案として、平成28年4月27日開催の取締役会において、当社執行役員である経営管理本部長 黒田勝を取締役候補者とする決議を行いました。

(訂正後)

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
			(省略)			
計						646,000

- (注) 1. 取締役漆山伸一及び坂宗篤は、社外取締役であります。
2. 監査役黒川邦秋、鈴木邦男並びに小林知巳は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成27年12月15日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成27年12月15日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役丸山勇人は、代表取締役社長丸山栄樹の兄であります。
6. 当社では、経営の意思決定を迅速化する目的で、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、ビジネス・プロセス・アウトソーシング本部長 橋本健一朗、経営管理本部長 黒田勝、ビジネスインキュベーション&コンサルティング部長 辻大志、経営企画室長兼マーケティングソリューション部担当役員 奥村祥太郎で構成されております。
7. 取締役田中健一は、平成28年6月29日開催予定の定時株主総会終結の時をもって、当社取締役を辞任する予定であります。
8. 当社は、平成28年6月29日開催予定の定時株主総会の取締役選任議案として、平成28年4月27日開催の取締役会において、当社執行役員である経営管理本部長 黒田勝を取締役候補者とする決議を行いました。